

令和 4 年 5 月 26 日

関係各位

病院長 村木 正人

小児外科の診療体制の変更について

平素より当院の病院運営に多大なご協力いただきありがとうございます。

さて、標題の件につきまして、医師の退職に伴い、小児外科の診療体制を下記のとおり変更せざるえない事となりましたので、ご連絡申し上げます。

大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

記

【変更日】令和 4 年 6 月 1 日（水）

【小児外科の変更内容】

①非常勤体制（非常勤医師のみ）となります。

②外来診療（通院中患者の対応）のみとなり、入院診療（手術）は行いません。

（令和 4 年 6 月以降の外来診療日は、火午前・木終日・土午前を予定しています。）

③新規患者の予約・受け入れは、中止とさせていただきます。

④救急車および救急患者の受入れは、中止とさせていただきます。

⑤入院診療（手術）が必要な患者様は、原則、奈良県総合医療センター（奈良市）の小児外科（令和 4 年 6 月新設）に紹介させていただきます。

⑥院内対診は外来診療日のみ対応いたします。

⑦小児外科通院中患者のスポット受診は外来診療日のみ対応いたします。

→外来診療日以外の場合は、奈良県総合医療センターへご案内させていただきます。

以 上